

業務仕様書

(1. 目的)

この仕様書は、市営片桐東団地調整池ポンプ設備等における保守点検業務の適正を期するため、必要な事項を定め、施設の保守運転管理を行う事を目的とする。

(2. 業務の履行義務)

ポンプ設備の運転管理を円滑に運営するとともに、調整池の機能を十分に達成できるよう、完成図書、仕様書、契約書にもとづき保守点検業務を遂行するものとする。

(3. 業務の施設及び場所)

業務の施設及び場所は次のとおりとする。

市営片桐東団地調整池ポンプ設備 大和郡山市新町・西田中町地内

(4. 業務の内容)

業務の内容はポンプ設備及び周辺施設各機器の運転操作、監視記録及び保守点検管理と、これに付随する一切の業務とする。

主な内容は次の通りとする。

- 1) 点検時におけるポンプの運転及び確認管理
- 2) 除塵スクリーンの除芥除去及び集積処分
- 3) 設備各機器の整備点検及び簡易な修理
- 4) 調整池内の清掃及び環境整備、施設管理
- 5) 点検及び報告事項の記録作成
- 6) その他、上記関連業務指示事項

(5. 各種機器の運転)

受託者は調整池ポンプ設備及び関連施設を常に良好に保守するとともに、機器類を整備点検し、試運転等によりポンプ施設の正常な状態を維持しなければならない。

受託者は、下記のとおり、月例点検、6ヶ月点検及び年次点検を行うものとし、機器類の状態の異常の有無を点検し、ポンプの運転に支障のないように努めるとともに、その状況を記録しなければならない。

なお、6ヶ月点検及び年次点検は月例点検概要項目を含み、年次点検は6ヶ月点検概要項目も含むものとする。

1) 月例点検 (1回/月、0.5日/回)

(電気設備)

- イ. 設備の外観状況確認。
- ロ. 受電状況(電圧計等の確認)
- ハ. ランプテストによる球切れの確認・復旧。(確認・復旧)
- ニ. 配電盤面表示灯による故障発生状況の確認。(球切れ等の復旧)
- ホ. 電気使用量の確認。(現数値と前回数値の差)
- ヘ. 異常音の発生状況確認。
- ト. 機器類の清掃。

ロ. 着脱管の塗装、腐食についての目視確認及び修理。

ハ. メカニカルシールの潤滑油の劣化状態確認。

(確認で取り出した潤滑油は廃棄し、新規潤滑油を入れ直すこと。)

(劣化の著しい時はオイルを入れ替えるものとし、オイル及びメカニカルシールの交換は2年に1回を目安とする。)

ニ. その他必要と思われるもの。

(6. 管理・主任技術者等の報告)

受託者は管理・主任技術者を定めた通知書及び、氏名・生年月日・資格免許・職歴等を記載した経歴書を提出しなければならない。主任技術者は契約書、仕様書及び現場業務内容を熟知し委託者との連絡を緊密にとりながら業務を適正、円滑に遂行しなければならない。

なお、業務従事者の全員の氏名・連絡先を記した一覧表を提出しなければならない。

(7. 業務従事者の取消し)

業務の従事者で業務上不適切と認めた者がある場合は、受託者は委託者の指示に従い適宜の配置をとるものとする。

(8. 点検表等の提出)

受託者は次に掲げる書類を作成し、委託者に翌月一週間以内に提出し、報告しなければならない。

1) 点検表 (第1号～4号様式)

毎月、月例点検分を2枚提出すること。

6ヶ月点検及び年次点検時には、その分も合わせて提出すること。

2) ポンプ稼働状況表 (第5号様式)

点検時にポンプ運転時間計を確認のうえ、記入する。

稼働時間の数値に出ない手動運転の場合、備考欄にその運転時間を記入すること。

3) 打合せ簿 (第6号様式)

市に対して報告事項がある場合、記入すること。(点検表等の提出報告時、及び電話での連絡報告も含む。)

4) 業務写真

作業場所・作業種別ごとに、作業状況がはっきりとわかるように撮影し、なお、業務名・作業場所・作業名・作業日等を表示した小黒板等を入れて撮影すること。

(9. 業務の報告等)

受託者は委託者の定める点検表等及び業務の経過上、必要な書類を常に整理して業務事項を明らかにするとともに、委託者から提出を求められた場合は速やかに提出しなければならない。

(10. 業務従事者の勤務)

業務従事者の勤務については労働基準法及び関係法令を順守し、勤務させなければならない。

(11. 労務管理)

受託者は業務従事者の労務管理の一切の責任を負うものとし、本業務の公共の重要性及び特殊性

片桐調整池雨水排水ポンプ ポンプ仕様

	品名	型式	口径mm	揚程m	吐出量m ³ /min	出力kw	電圧v
1号ポンプ	鶴見製作所水中ポンプ	TOS150B45.5L-62	150	6	1.98	5.5	200
2号ポンプ	鶴見製作所水中ポンプ	TOS150B45.5L-62	150	6	1.98	5.5	200
3号ポンプ	鶴見製作所水中ポンプ	TO200B47.5-62	200	6	3.42	7.5	200
4号ポンプ	鶴見製作所水中ポンプ	TO200B47.5-62	200	6	3.42	7.5	200

【月例点検表①】

業務名 : 市営片桐東団地調整池ポンプ設備等保守点検業務

受託者 : 管理・主任技術者 印

(点検実施日: 令和 年 月 日)

(電気設備)	1号	2号	3号	4号	備考
イ 設備の外観状況確認					
ロ 受電状況 (電圧計等の確認)					
ハ ランプテストによる球切れ状況確認 (確認・復旧)					
ニ 配電盤面表示灯による故障発生状況確認 (球切れ等の復旧)					
ホ 電気使用量の確認 (現数値と前回数値の差)					
ヘ 異常音の発生状況確認					
ト 機器類の清掃					
チ 開閉器の試験動作状況確認					
リ 遮断機の試験動作状況確認					
ヌ 接触器の動作状況確認 (排水設備の試験運転)					
ル 操作関係の動作状況確認 (排水設備の試験運転)					
ヲ 直流電源装置の動作状況確認					
ワ 各設備の外部点検・状況確認					

チェック記号 レ: 異常なし ×: 異常あり △: 手直し (調整・清掃) 済み

【 6 月 点 検 表 】

業務名 : 市営片桐東団地調整池ポンプ設備等保守点検業務

受託者 : 管理・主任技術者 印

(点検実施日: 令和 年 月 日)

(機械設備) ポンプ設備 (1~4号ポンプ)	1号	2号	3号	4号	備考
イ ポンプの羽根車の巻付状況及びゴミ等の清掃					
ロ 水位計の点検及び清掃					
ハ ポンプの清掃					
ニ その他必要と思われるもの					
(その他の業務)					
イ ポンプピット、泥溜槽の土砂堆積確認 (ゴミ等の清掃)	ポンプピット		泥溜槽		
	cm		cm		
ロ その他必要と思われるもの及び市係員の指示するもの					

チェック記号 レ: 異常なし ×: 異常あり △: 手直し (調整・清掃) 済み

調整池ポンプ稼働状況表（運転時間計推移）

（第5号様式）

業務名： 市営片桐東団地調整池ポンプ設備等保守点検業務

受託者：

業務担当者

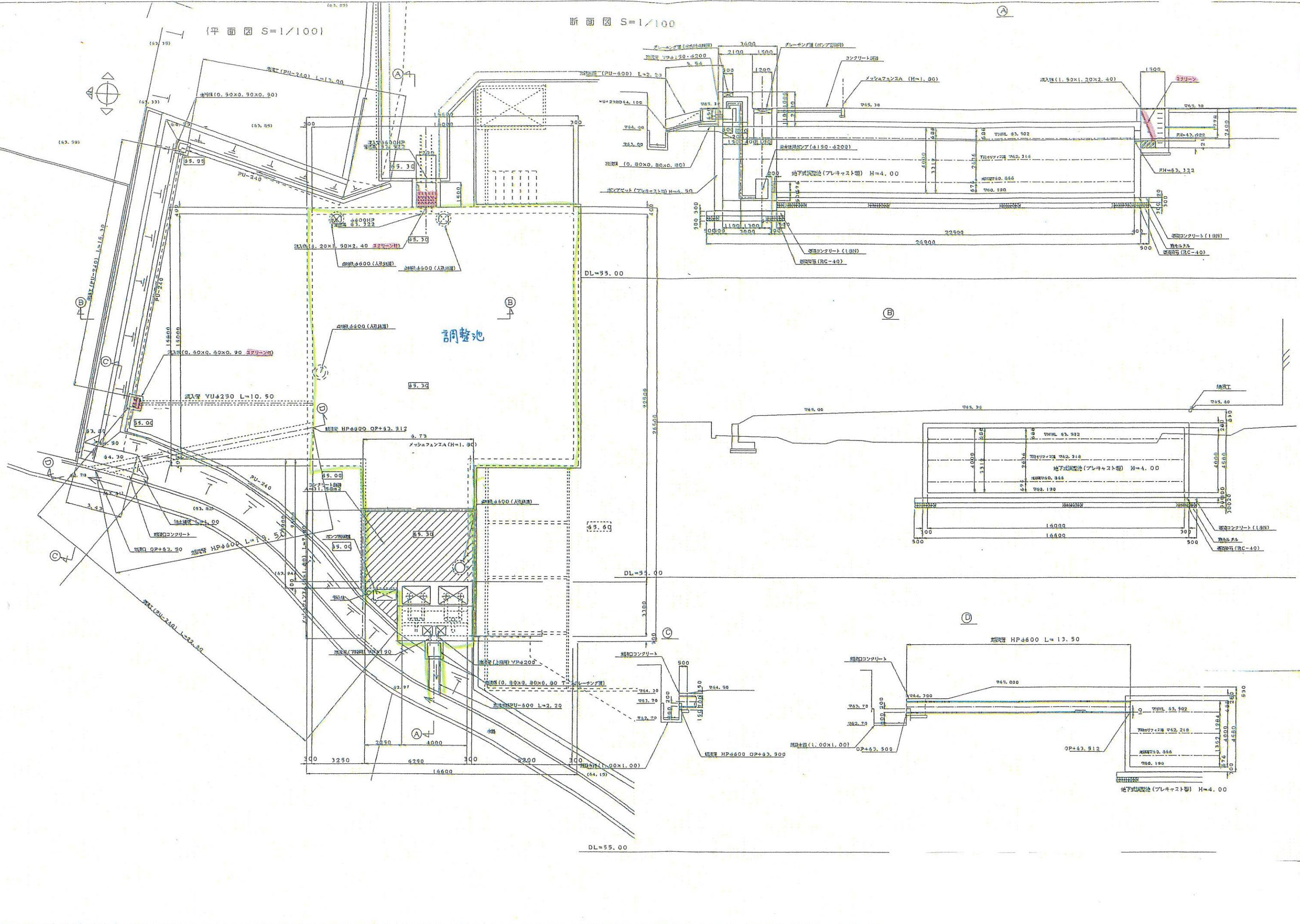
印

	NO.1 ポンプ (150)			NO.2 ポンプ (150)			NO.3 ポンプ (200)			NO.4 ポンプ (200)			備 考
	前回	今回	稼働時間	前回	今回	稼働時間	前回	今回	稼働時間	前回	今回	稼働時間	

【注】稼働時間の数値に出ない手動運転の場合、備考欄にその運転時間を記入すること。

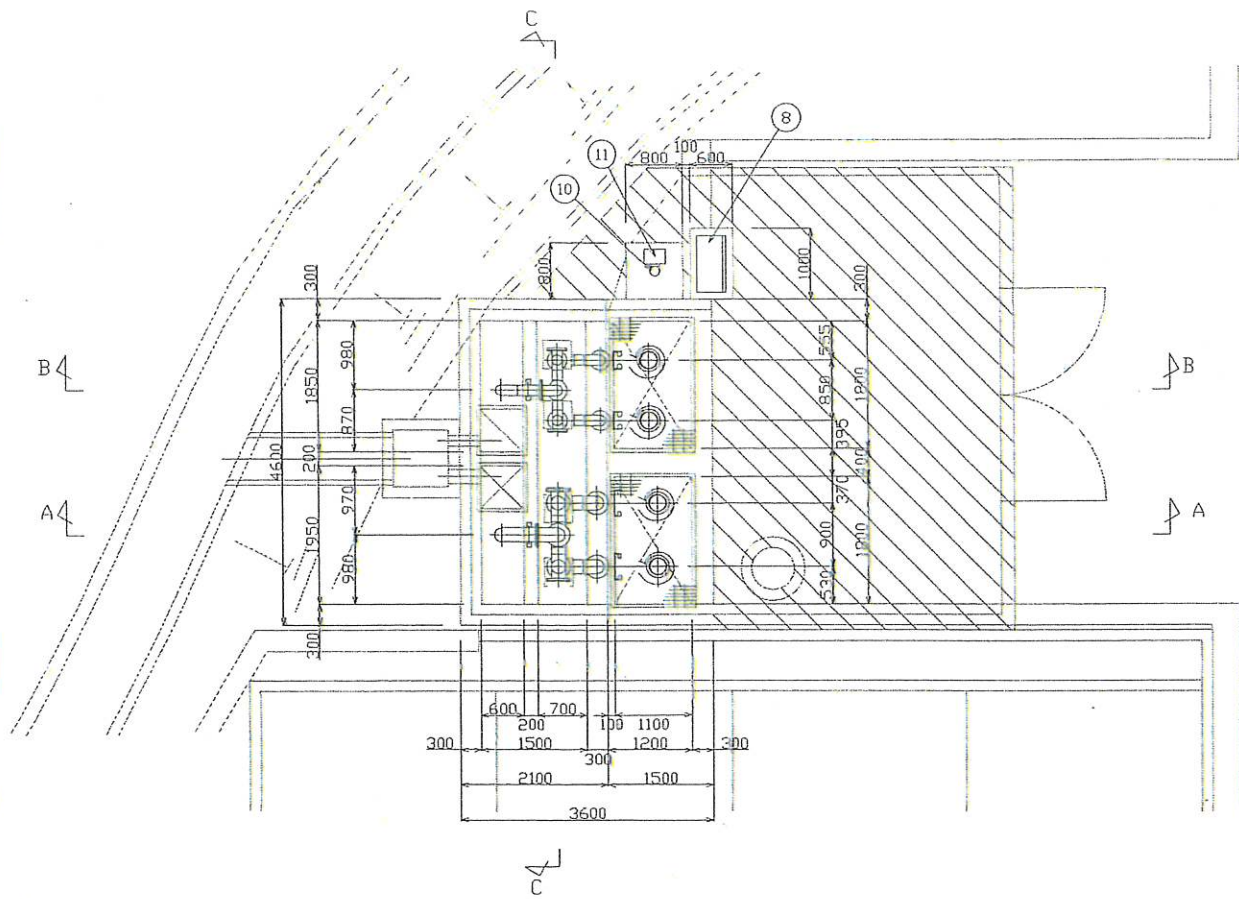
(平面図 S=1/100)

断面図 S=1/100

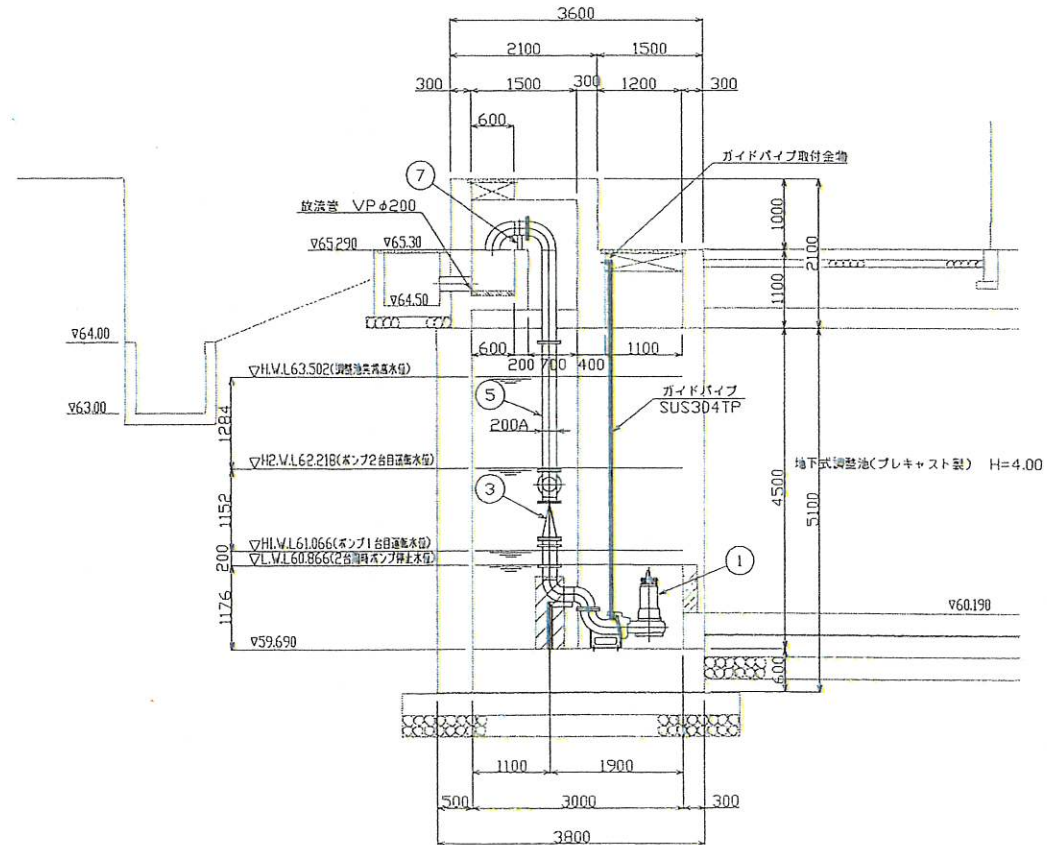


機器設備図 S=1/50

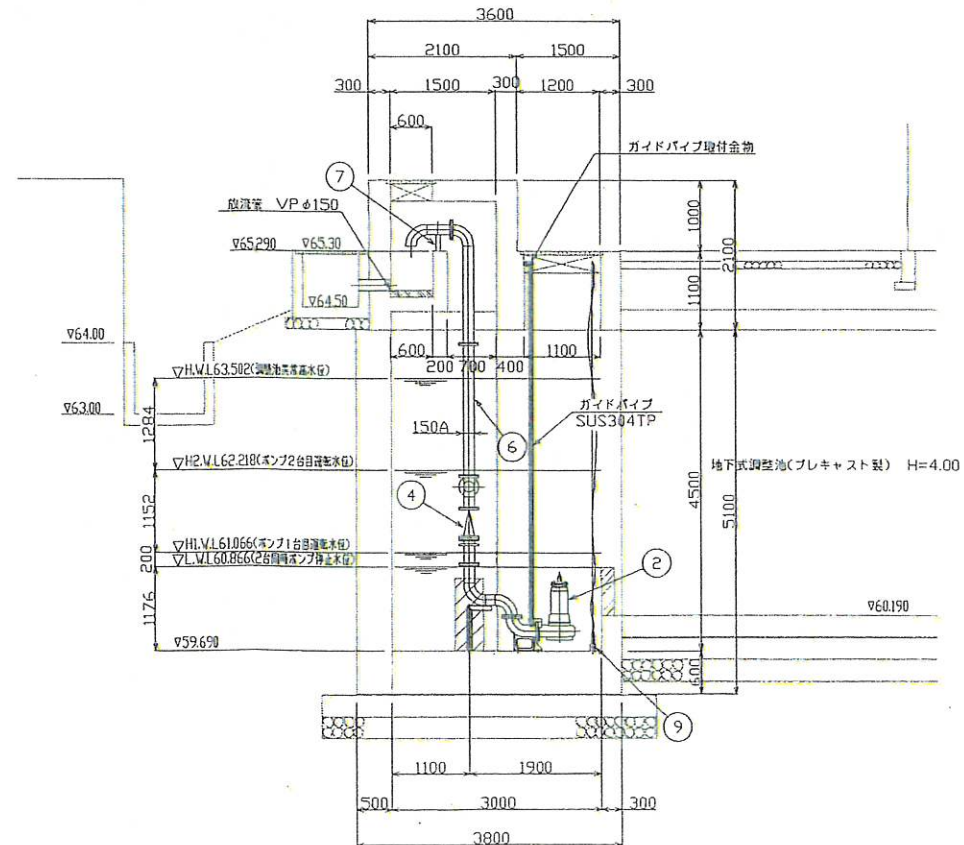
平面図



A-A 断面図



B-B 断面図



機器仕様一覧表

番号	名称	仕様	数量	備考
1	巻揚式水中ポンプ	$\phi 200\text{mm}$ - $3.42\text{m}^3/\text{min}$ - 6.0m - 7.5kW	2台	
2	巻揚式水中ポンプ	$\phi 150\text{mm}$ - $1.98\text{m}^3/\text{min}$ - 6.0m - 5.5kW	2台	
3	逆止弁	$\phi 200\text{mm}$ スイング式	2台	
4	逆止弁	$\phi 150\text{mm}$ スイング式	2台	
5	吐出管	200A SGP+Znメッキ	1式	
6	吐出管	150A SGP+Znメッキ	1式	
7	配管サポート	SUS304	1式	
8	ポンプ操作盤		1面	
9	水位計	投込式水位計	1台	
10	引込鋼管柱	$\phi 139.8 \times 7\text{m}$	1本	
11	引込鉄器盤		1面	

C-C 断面図

